

香取広域市町村圏事務組合入札約款

平成21年4月1日

告示第2号

(趣旨)

第1条 香取広域市町村圏事務組合入札約款については、香取市入札約款（平成18年香取市告示第258号）の例によるものとする。

(資格確認)

第2条 香取市財務規則（平成18年香取市規則第48号）第100条第2項の規定により入札参加資格を有する旨の通知があった者は、当組合において入札参加資格を有するものとする。

(委任)

第3条 この約款に定めるもののほか、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。